

羽生交通安全だより

令和6年8月号
羽生警察署
交通課

夏の交通事故防止運動出発式・交通キャンペーン実施



7/15～7/24までの間、夏の交通事故防止運動を実施しました。

羽生市産業文化ホールにおいて行われた出発式では、広く市民の皆様に参加していただけるよう埼玉県警察音楽隊と地元埼玉県立羽生第一高等学校吹奏楽部生徒による合同演奏等のコンサートを行い、出席者は交通事故防止運動に向けて意識を高めることができました。

さらに交通事故防止運動期間中は、交通安全協力団体及び市役所などと協力して交通キャンペーンを3回実施し、走行中のドライバーや商業施設の来店客に対して「命を守る自転車用ヘルメットの着用」と「飲酒運転根絶」等と呼び掛け、うちわ等の啓発品の配布や、市内11校の小学校通学路警戒、国道122号や南部環状線等の主要交差点における早朝の交差点監視を行い、ドライバー等に対する交通安全意識を高めました。

◆◆◆夏の交通事故防止運動期間中(7/15～7/24)の交通事故発生状況◆◆◆

	人身事故			物損事故件数
	件数(前年増減率)	死者数(前年増減率)	負傷者数(前年増減率)	
埼玉県	390件(-6.0%) 【前年同期:415件】	4件(100%) 【前年同期:2件】	449件(-9.3%) 【前年同期:495件】	4,399件(3.8%) 【前年同期:4,236件】
羽生市	5件(400.0%) 【前年同期:1件】	0件 【前年同期:0件】	5件(400.0%) 【前年同期:1件】	36件(50.0%) 【前年同期:24件】

「ながらスマホの禁止」 「酒気帯び運転に対する罰則の創設」

令和6年11月23日
までに施行

携帯電話使用等
酒気帯び運転

厳罰化

道路交通法の一部を改正する法律が公布(令和6年5月24日)され、自転車運転中における携帯電話使用等いわゆる「ながらスマホ」や酒気帯び運転の罰則規定が整備されました。



羽生署管内交通事故発生状況

R6. 1/1～8/1

	人身事故			物件事故
	件数	死者数	負傷者数	
本年	80	0	106	862
前年比	-4	0	+2	+128
増減率	-4.8%	0%	1.9%	17.4%

※ 暫定数値

「KEEP38プロジェクト」推進中!!

道交法38条「歩行者優先義務」を守り模範運転を心掛けよう

